

所 属	健康支援推進担当
所属長	名越 安砂子
電 話	06-6489-6797

路上喫煙禁止区域に設置している喫煙所の解除について

1 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一時閉鎖しておりました喫煙所につきましては、社会活動制限が見直されたことや受動喫煙防止並びに歩きタバコの禁止等の観点から使用の禁止を6月22日から解除しています。

2 閉鎖していた喫煙所

JR 尼崎駅南側・JR 尼崎駅北側・JR 塚口駅東側・阪神尼崎駅北側

3 解除にあたっての措置

利用者に対し密にならないように注意事項を掲示した上で、路面に足型の目印を付け人数の制限や一定の距離を保つなど感染拡大防止に努めるとともに「喫煙歴は新型コロナウイルス肺炎の最大の重症化因子」と言われていることから、禁煙相談についての掲示も行います。

以 上